

事務連絡
令和6年9月4日

会員各位

(公社)福岡県トラック協会
業務一課

多の津内橋線（福岡市東区多の津）【流通センター西口交差点～流通センター南交差点までの間】における違法駐車排除への協力依頼について
【粕屋警察署からの協力依頼】

拝啓 平素は、当協会の運営にご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、粕屋警察署より福岡市東区多の津の「多の津内橋線（流通センター西口交差点～流通センター南交差点までの間）」において、荷待ち・昼休憩中と見られる多数の車両が、駐車禁止場所に指定されているにも関わらず、違法駐車しており、通行の支障や事故発生の原因になるなどの連絡が入っております。（下記地図参照）

さらに、一般の方からも当該場所での違法駐車について連日110番通報が入っているとの事です。

周辺は物流施設が集積していることから諸事情はあるかと存じますが、今後、ドライバーが乗車している車両でも一定時間、駐車していることが確認できたら、「検挙」方針で対応されるとのことです。会員事業者におかれましては、違法な路上駐車をしないよう、ドライバーなどへの周知とご協力をお願い申し上げます。

敬 具

